

農林水産物 品目別参考資料

○ 米	P	1
○ 麦	P	4
○ 甘味資源作物	P	9
○ その他の農作物	P	12
○ 牛肉	P	28
○ 豚肉	P	49
○ 乳製品	P	75
○ その他の畜産物	P	83
○ 加工食品	P	107
○ 林産物	P	108
○ 水産物	P	113

米

- 米は、国民の主要食糧の一つであり、国内における米の安定的な生産とその継続を確保するため、国際約束した数量を超える輸入について、高い二次税率によりその輸入(枠外輸入)を抑制するとともに、WTO協定に基づくミニマム・アクセス枠及びTPP11協定に基づく豪州枠については、国家貿易を通じて国が輸入差益を徴収しつつ、用途に応じた売渡し管理を行っている。

【生産量】

国内生産量(水稻)	主な生産地(2018年産、水陸稲)		
7,780千玄米ト (生産量シェア) うち主食用 7,327千玄米ト	新潟県 (8%)	北海道 (7%)	秋田県 (6%)

出典: 作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国		
77万玄米ト (輸入量シェア)	米国 (47%)	タイ (38%)	中国 (8%)

(注) 輸入量は、ミニマム・アクセス枠及びTPP11豪州枠の2017-2018年度の輸入契約数量の平均。

【価格】

価格の推移(円/精米kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	201	222	241	263	264
国際価格	101	94	63	90	94

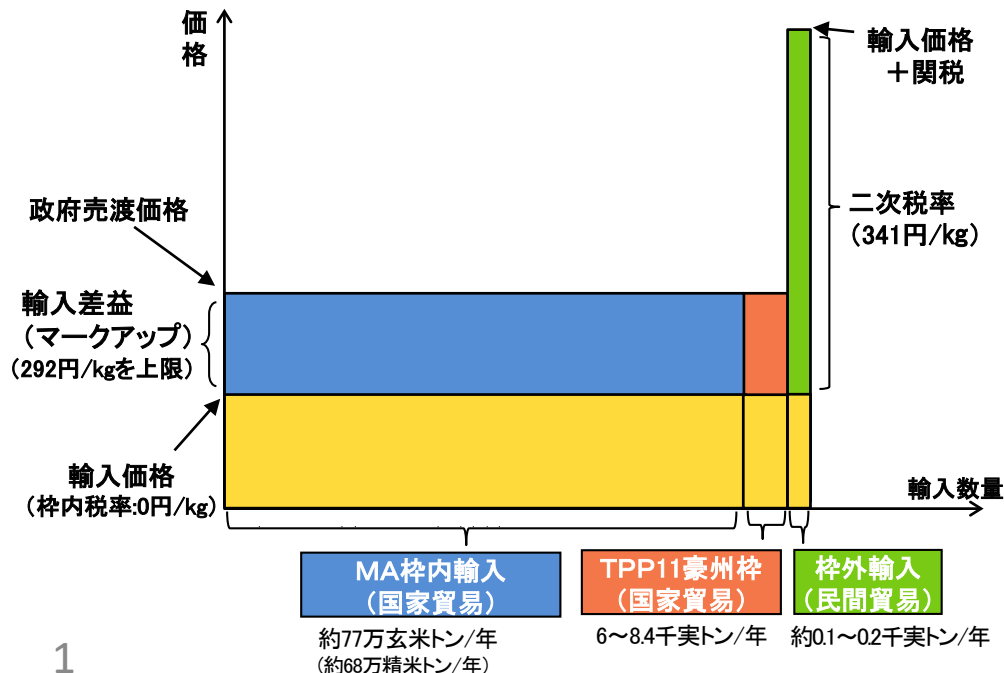
出典: 農林水産省「米をめぐる関係資料」

(注1) 国内価格は、相対取引価格の年産平均から消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格を精米換算したもの。(年産ベース。当該年産の出回りから翌年の10月(2018年産は2019年8月まで))

(注2) 国際価格は、カリフォルニア州産中粒種の業界紙が掲載した月初のFOB価格(当該年度の9～3月の平均価格)

【国境措置】

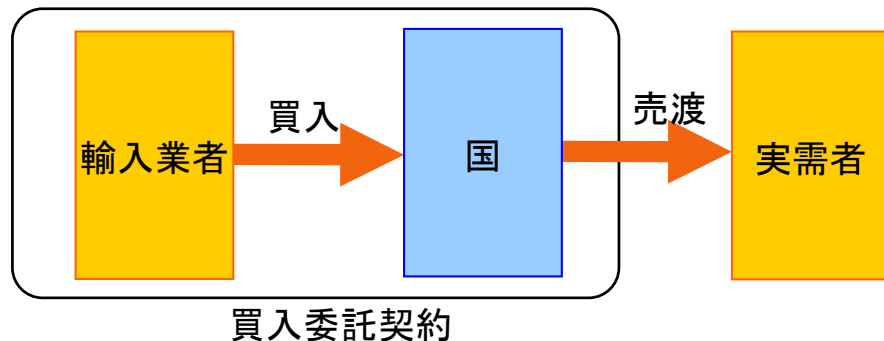
関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 無税 (輸入差益 上限 292円/kg)	二次税率 341円/kg	○ 枠内輸入: 国家貿易(輸入差益の徴収) ・WTO協定に基づくミニマム・アクセス(MA)枠 ・TPP11協定に基づく豪州枠 ○ 枠外輸入: 民間貿易(高水準の関税)



国家貿易によるコメの輸入の仕組み

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部(77万玄米トンのうち最大10万実トン)及びTPP11豪州枠について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている(SBS輸入)。

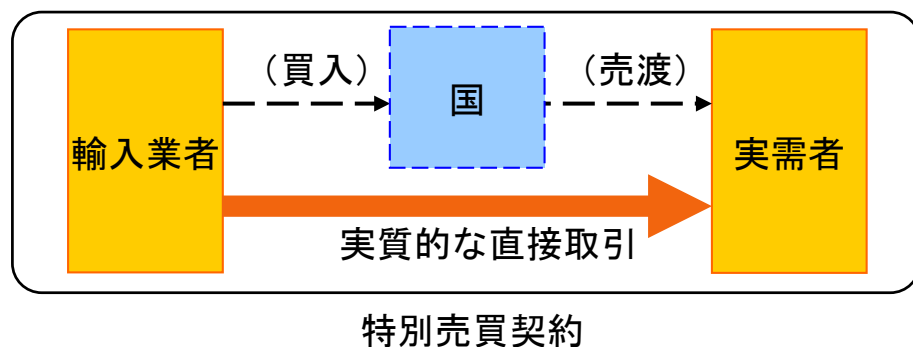
【一般輸入】(MA米のうち、77万玄米トンーSBS輸入数量)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買い入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

➡ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS(Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約)輸入】(MA米のうち最大10万実トン、TPP11豪州枠)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国の売渡価格と買入価格の差(マークアップ)が大きいものから落札。
- ③ 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ④ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

➡ 主に主食用に販売。

MA米の輸入状況

- MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、豪州、中国など。
- 国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

○ MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

(単位:千玄米トン)

	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度
米国	358	356	358	362	359	359	359	376	365	359
タイ	332	345	241	281	351	332	344	375	264	316
中国	71	19	56	46	1	55	56	3	56	69
オーストラリア	-	40	71	64	41	14	1	7	74	14
その他	5	6	40	13	15	6	6	7	8	8
合計	767	767	767	767	767	767	767	767	767	767
(うち一般輸入)	655	725	658	656	700	754	734	685	655	701
(うちSBS輸入)※	100	37	100	100	61	12	29	73	100	59

※SBS輸入数量の単位は千実トン。
注1:各年度の輸入契約数量の推移。
注2:千実トンと千玄米トンのため合計は一致しない場合がある。
注3:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。
(参考) 枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1~0.2千トン程度

小麦

○ 小麦は、国民の主要食糧の一つであるとともに、水田作地帯における転作作物、北関東・北九州等の水田営農における裏作物、北海道の大規模畑作経営における輪作作物として、我が国の土地利用型農業の重要な作物であり、一定の国内生産を確保する必要がある。

○ このため、高い二次税率により枠外輸入を抑制するとともに、枠内輸入については国家貿易を通じて国が輸入を一元的に行うことで、外国産の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2018年産)		
765千トン (生産量シェア)	北海道 (62%)	福岡県 (12%)	佐賀県 (5%)

出典:作物統計

【輸入量】

(食糧用)

輸入量	主な輸入先国(2017-18年度平均)		
5,317千トン (輸入量シェア)	米国 (52%)	カナダ (31%)	豪州 (17%)

出典:貿易統計

(飼料用)

輸入量	主な輸入先国(2017-18年度平均)		
375千トン (輸入量シェア)	米国 (54%)	豪州 (17%)	ウクライナ (13%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年度	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	47.0	46.1	50.2	47.8	50.0
国際価格	37.6	34.1	27.6	30.6	32.8

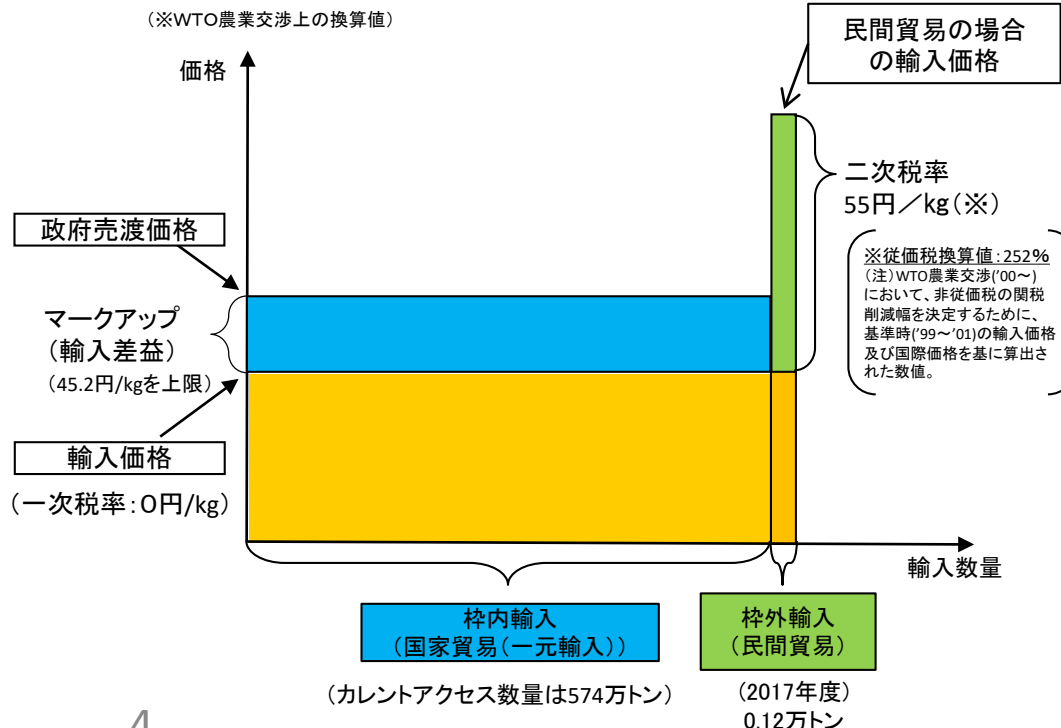
国内価格:国内産小麦の落札価格(加重平均)(税抜き)。

国際価格:食糧用小麦のCIF平均単価(貿易統計)。

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)	国境措置の概要	
一次税率 無税 〔 輸入差益上限 45.20円/kg 〕	二次税率 55円/kg 〔252%〕※	○ 枠内 ・カレント・アクセス数量(574万トン) ・国家貿易(輸入差益の徴収) ○ 枠外 高水準の関税

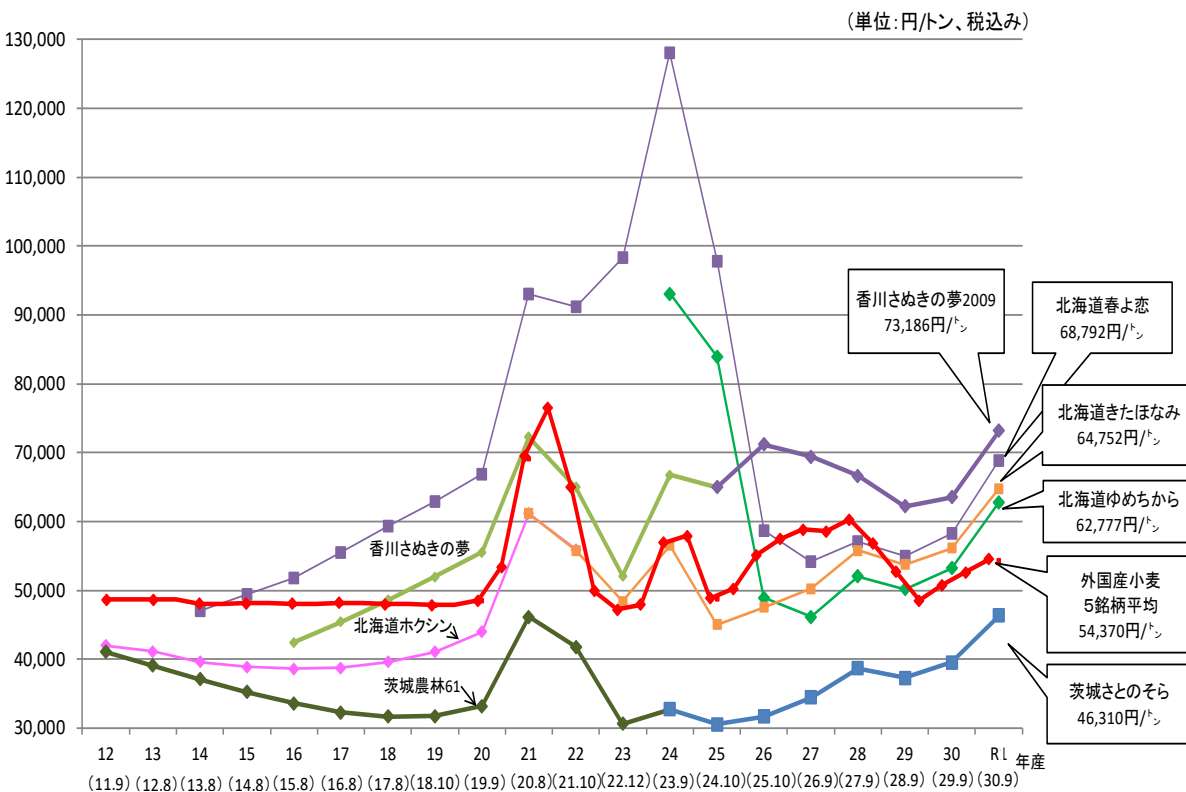
(※WTO農業交渉上の換算値)



国内産小麦の取引価格と経営所得安定対策について

- 国内産小麦の取引価格は、入札により決定され、品質や各産地の需給状況等を反映して銘柄によって価格に差が生じているところ。
- 国内産小麦の取引価格と生産コストとの差は、経営所得安定対策により補填。

○ 国内産小麦の産地別銘柄別取引価格の動向



資料：農林水産省調べ

注1：国内産小麦の価格は、(一社)全国米麦改良協会が実施する民間流通表にかかる入札の第1回、第2回及び再入札の落札加重平均価格(税込み)。年産の下段の()内は当該第1回入札の実施年月である。

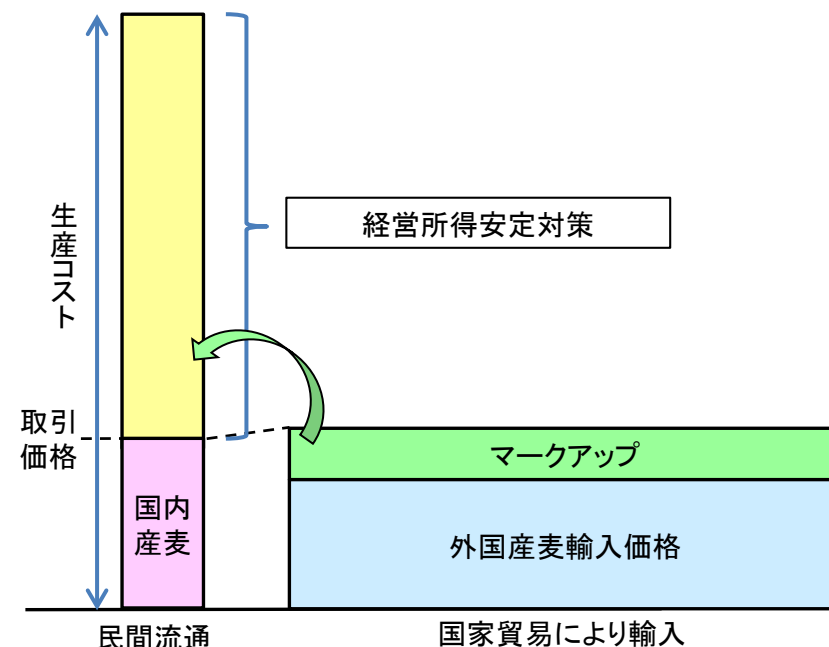
注2：外国産小麦の価格は、18年までは当該年度平均の実績価格であり、19年以降は、民間流通表にかかる第1回入札の実施年月時点での輸入小麦の政府売渡価格(5銘柄平均)である。

注3：ホクシン(きたほなみ)については、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。

注4：さぬきの夢については、24年産までは「さぬきの夢2000」の価格であり、25年産からは「さぬきの夢2009」の価格である。

注5：農林61号(さとのそら)については、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

○ 経営所得安定対策の概要

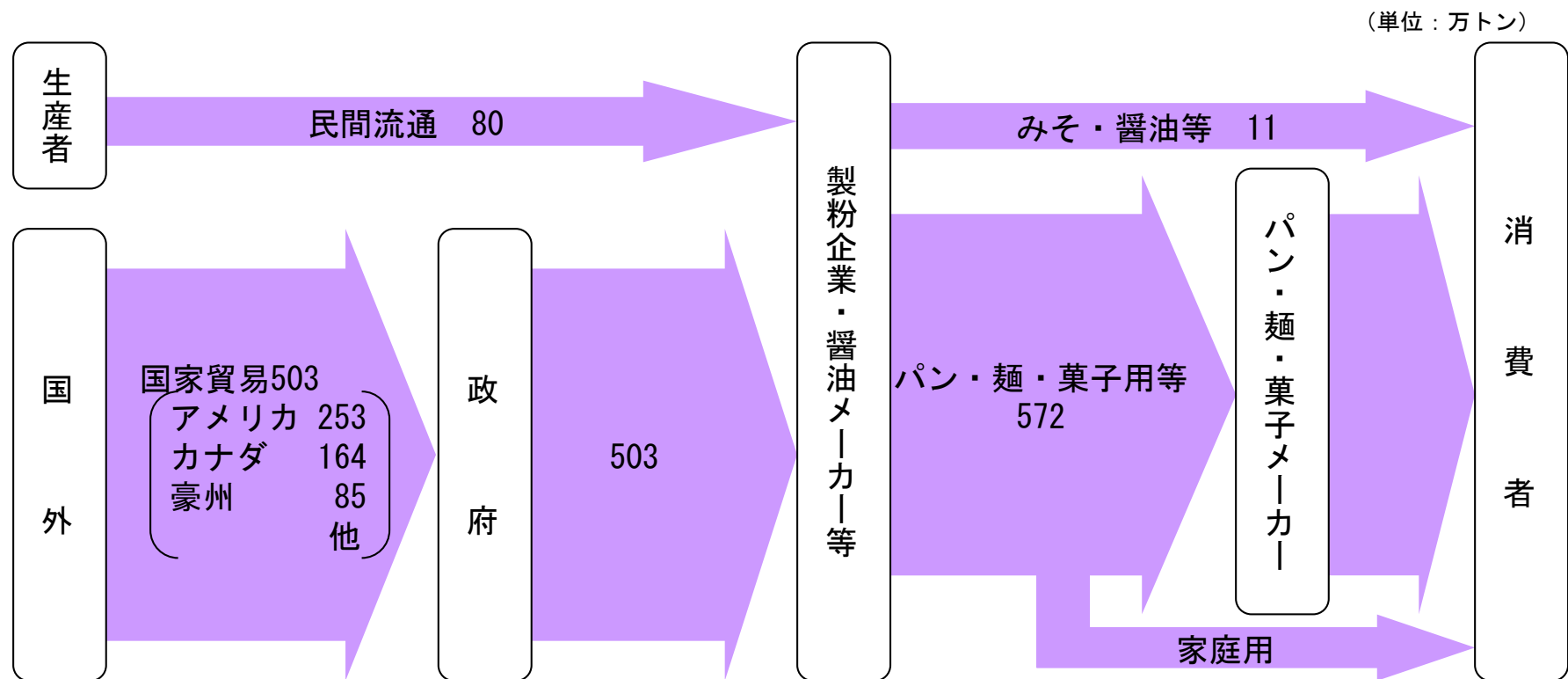


(注)経営所得安定対策は、国家貿易を通じて国が徴収する輸入差益(マークアップ)及び一般会計を財源に実施

小麦の流通の概要

- 小麦は需要量の約9割を外国から輸入。国内産小麦は民間流通により取引されており、国内産小麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により外国産小麦を計画的に輸入し、需要者に売り渡しているところ。
- また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費するため、各種の加工工程を経て流通。
- 小麦は、主に製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・麺・菓子等を製造。

小麦の流通の現状（食糧用）



注：流通量は過去5年（H26～H30年度）の平均数量である。

小麦の種類と用途

- 原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっているところ。
- 小麦粉の種類は、たんぱく質の量によって、強力粉(パン用)、準強力粉(中華麺用)、中力粉(うどん用)、薄力粉(菓子用)に分類。

外国産小麦の 銘柄	カナダ産ウェスタン・ レッド・スプリング (1CW)	アメリカ産ダーク・ ノーザン・スプリング (DNS)	アメリカ産ハード・ レッド・ウィンター (HRW)	オーストラリア産 スタンダード・ホワイト (ASW)	アメリカ産ウェスタン・ ホワイト (WW)
輸入数量 503万トン	144万トン	98万トン	84万トン	76万トン	70万トン

小麦粉の種類	強力粉	準強力粉	中力粉	薄力粉
主な用途	食パン 	中華麺 ギョウザの皮 	うどん 	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット 
たんぱく質の 含有量	11.5～13.0%	10.5～12.5%	7.5～10.5%	6.5～9.0%

用途	パン用品種	中華麺用品種	日本麺用品種等
国内産小麦流通量 80万トン	12.4万トン(15.6%)	0.7万トン(0.9%)	66.7万トン(83.6%)
(参考) H30年度流通量	北海道産ゆめちから (4.2万トン) 北海道産春よ恋 (3.5万トン)	福岡県産ちくしW2号【ラー麦】 (0.5万トン)	北海道産きたほなみ (38.5万トン) 香川県産さぬきの夢2009 (0.5万トン)

注1：輸入数量及び国内産小麦流通量は、過去5年（H26～H30年度）の平均数量である。

注2：輸入数量は、5銘柄以外の銘柄（デュラム小麦等）30万トンを含む。

注3：国内産小麦流通量は、集荷団体からの聞き取り数量である。

麦芽

○ 麦芽については、国産麦芽が安定的に実需者に使用されるよう毎年度の国内総需要見込量及び国内生産見込数量を把握し、国産で不足する需要量のみを関税割当数量（枠内：無税）として設定するとともに、関税割当の枠外については高い二次税率により枠外輸入を抑制することで、安価な外国産の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量（ビール大麦）】

国内生産量	主な生産地（2018年産）		
46千トン （生産量シェア）	栃木県 （52%）	群馬県 （11%）	北海道 （10%）

出典：農林水産省穀物課調べ

【輸入量（麦芽）】

輸入量	主な輸入先国（2017-18平均、千トン）					
国名	カナダ	豪州	EU			合計
				英国	フランス	
輸入量	144	88	270	80	75	509
シェア	28%	17%	53%	16%	15%	100%

出典：貿易統計

【価格（麦芽）】

価格の推移（円/kg）					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	238	221	225	224	228
国際価格	69	70	62	60	61

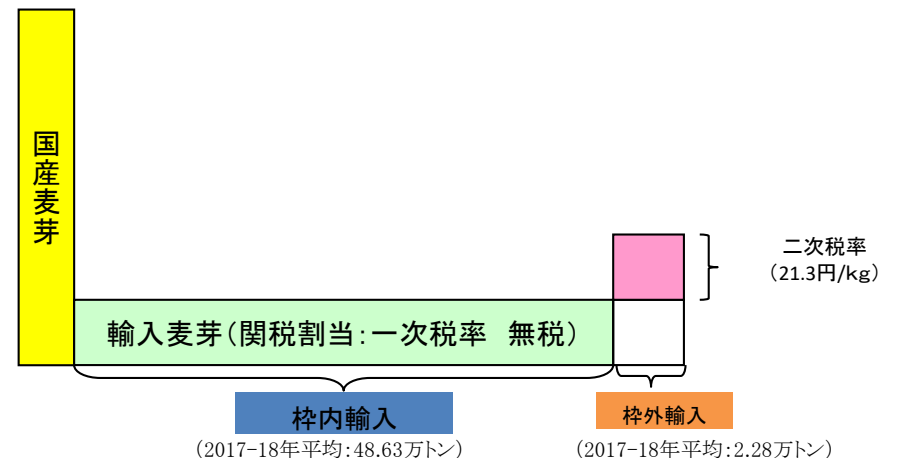
国内価格：国産麦芽原価（ビール酒造組合、国税庁調べ）

国際価格：麦芽のCIF平均単価（貿易統計）

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 （枠内） 無税	二次税率 （枠外） 21.3円/kg 〔58.9%〕※	○ 枠内 国産で不足する需要分を関税割当制度により輸入 ○ 枠外 高水準の関税（21.3円/kg）

（※WTO農業交渉上の換算値）



砂糖類

○ 砂糖については、①高い関税率により精製糖が輸入されないようにすることで、輸入粗糖（原料糖）の精製業が成り立つようにするとともに、②粗糖の輸入者である精製糖企業からは調整金を徴収し、これを財源として農家や産地の製糖事業者に交付金を交付することにより、輸入粗糖と国産粗糖の価格調整を図り、沖縄県・鹿児島県のさとうきびや北海道のてん菜の生産と、これらを原料とした製糖事業を存立させている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2017SY※2)		
784千トン※1 (生産量シェア)	北海道 (84%)	沖縄県 (9%)	鹿児島県 (7%)

出典：農林水産省地域作物課調べ

【輸入量】

輸入量			主な輸入先国(2017SY※2)		
全世界	粗糖	1,122千トン うち米:125トン (輸入量シェア)	豪州 (72%)	タイ (24%)	—
	精製糖	29千トン うち米:1.2千トン (輸入量シェア)	タイ (52%)	マレーシア (33%)	米国 (4%)

出典：貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
SY※2	2013	2014	2015	2016	2017
国内価格	186	186	186	193	189
国際価格	56.8	55.2	57.5	65.6	49.0

国内価格：「日本経済新聞」砂糖の市中相場価格。

国際価格：ロンドン白糖価格、輸入諸掛込み。

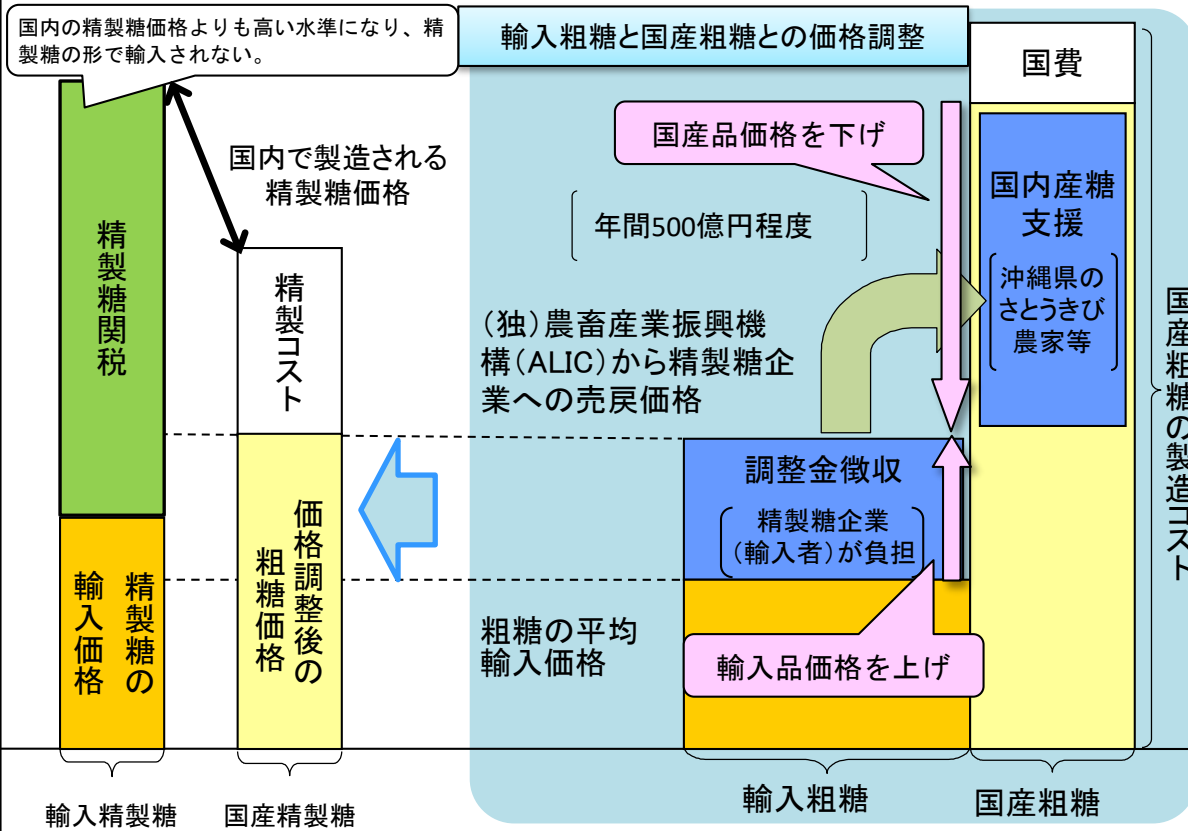
※1 数量は精製糖ベース。

※2 SYは、砂糖年度(10月1日～翌年9月30日)。

【国境措置】

関税率(上限値、調整金含む)		国境措置の概要
粗糖(原料)	精製糖(製品)	安価な輸入粗糖から調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。
71.8 円/kg (調整金39.9円/kg)※	103.1 円/kg (関税21.5円+調整金62.8円/kg)※	

※ 調整金単価は2017SY平均



- 加糖調製品は、砂糖と砂糖以外のココア、粉乳、ソルビトール等の混合物等。その形態は多岐にわたっており、菓子類、パン類、飲料、調味料、練製品などに幅広く使用。
- 輸入量は、過去10年間で40万トン台から50万トン台に増加。
- 主な加糖調製品の輸入量は、TPP19万トン、EU1万4千トン、米(2012-2014年平均、TPPで関税割当を設定した品目の合計。チョコ、キャンディーは外数。)

○主な加糖調製品の事例

種類	内容	使途	関税 (主なライン)	輸入量(世界) (2012-14平均)		日米合意内容 (複数品目にまたがる場合は主な品目の合意内容)
					うち日米	
ココア 調製品	・カカオマス又はチョコレート + 砂糖	チョコレート菓子、 飲料 等	29.8%	8万トン		除外
粉乳 調製品	・全粉乳又は脱脂粉乳 + 砂糖 (乳成分30%未満、しよ糖含有量 50%未満等)	コーヒー飲料、 アイスクリーム 等	28.0%	2万4千トン		除外
その他 調製品	・ソルビトール + 砂糖等	水産練り製品、 菓子、佃煮 等	29.8%	11万5千トン		除外

でん粉類

○ でん粉については、高い関税率により、でん粉の輸入を制限した上で、①でん粉供給のほとんどを占めるコーンスターチの原料用とうもろこしについての輸入を関税割当により一定以下に制限するとともに、②糖価調整法に基づき、輸入者であるコーンスターチ製造企業等からは調整金を徴収し、これを財源として農家や産地のでん粉製造事業者に交付金を交付することにより、輸入とうもろこしから製造されるコーンスターチと国内産いもでん粉の価格調整を図り、北海道のばれいしょや南九州のかんしょ(さつまいも)の生産とこれらを原料とした産地のでん粉製造業を存立させている。

【生産量】

国内生産量(でん粉)	主な生産地(原料いも) (2017SY※1)		
211千トン (生産量シェア)	北海道 (88%)	鹿児島県 (11%)	宮崎県※2 (1%)

出典: 農林水産省地域作物課調べ(2017SY※1)

【輸入量】

(でん粉) 出典: 貿易統計

輸入量	主な輸入先国(2017SY※1)		
2,442千トン※3 (輸入量シェア)	米国※3 (83%)	タイ (5%)	ブラジル (3%)

(ばれいしょでん粉) 出典: 貿易統計

輸入量	主な輸入先国(2017SY※1)		
14千トン (輸入量シェア)	ドイツ (64%)	デンマーク (23%)	オランダ (12%)

2017SY※1における米国からの輸入実績は1トン。

(コーンスターチ) 出典: 貿易統計

輸入量	主な輸入先国(2017SY※1)		
1千トン (輸入量シェア)	オーストラリア (50%)	オランダ (28%)	韓国 (8%)

2017SY※1における米国のシェアは4%。

【価格】

価格の推移(円/kg)					
SY※1	2013	2014	2015	2016	2017
国内価格	128	130	131	131	136
国際価格 (ばれいしょでん粉)	100	92	86	82	88

国内価格: 国内産ばれいしょでん粉コスト価格(地域作物課調べ)

国際価格: ばれいしょでん粉のCIF平均単価(貿易統計)

※1 SYはでん粉年度(10月1日～翌年9月30日) ※2 でん粉は鹿児島県で製造

※3 コーンスターチ用とうもろこしをでん粉換算したものを含む

11

【国境措置】

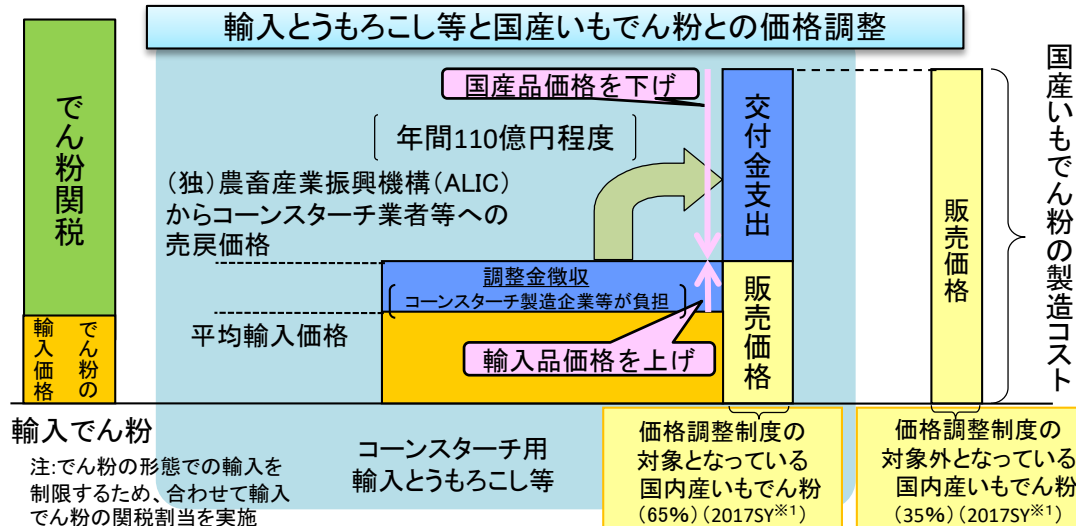
	関税率()は従価税換算値)		国境措置の概要
コーンスターチ用とうもろこし	一次税率 無税+調整金 (調整金単価: 2.9円/kg※6)	二次税率 12円又は50% のうちいずれか高い税率	関税割当制度(4,177.6千トン※7)により、割当内のものについては、調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。
でん粉	一次税率 〔価格調整制度の対象のでん粉※4〕 無税+調整金 (調整金単価: 4.2円/kg※6) 〔価格調整制度の対象外のでん粉〕 16%、25%	二次税率 119円/kg 〔135%〕※5	関税割当制度(171千トン※7)により、割当内のもののうち糖化用及び化工でん粉用については、調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。

※4 糖化用及び化工でん粉用のでん粉

※5 2017SYの国際価格(ばれいしょでん粉のCIF価格)から算出。WTO農業交渉上の換算値は234%

※6 調整金単価は2019SY7月～9月期

※7 2019FYの政令数量(でん粉は、政令数量にTPP11及び日EU・EPAの関税割当公表数量を加算した数量)



小豆

- 国内需要を国内生産で賄えないものを雑豆（小豆、えんどう及びそら豆、いんげん豆及びその他の豆）として、一括して関税割当てを実施している（全体12万トン）。
- 高い二次税率により関税割当て枠外の輸入を抑制している。

【生産量】

国内生産量(2018年)	主な生産地		
42千トン (生産量シェア)	北海道 (93%)	—	—

出典：作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2017-18年平均)		
21千トン (輸入量シェア)	中国 (53%)	カナダ (42%)	米国 (3%)

出典：貿易統計

【価格】

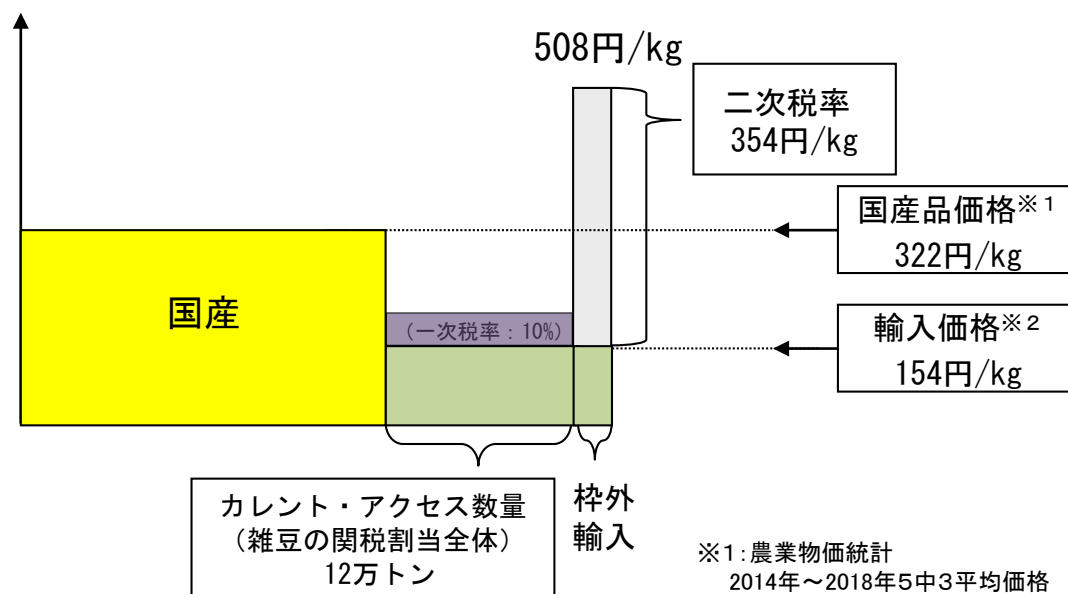
価格の推移(円/kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	329	264	271	366	425
国際価格	161	177	158	142	135

出典：国内価格は、農作物価統計
国際価格は、貿易統計(CIF平均単価)

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 (枠内) 10%	二次税率 (枠外) 354円/kg [403%]※	○ 枠内 カレント・アクセス数量 ○ 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)



※1：農作物価統計
2014年～2018年5中3平均価格
※2：CIF価格(貿易統計)
2014年～2018年5中3平均価格

いんげん豆

- 国内需要を国内生産で賄えないものを雑豆（小豆、えんどう及びそら豆、いんげん豆及びその他の豆）として、一括して関税割当てを実施している（全体12万トン）。
- 高い二次税率により関税割当て枠外の輸入を抑制している。

【生産量】

国内生産量(2018年)	主な生産地		
9.8千トン (生産量シェア)	北海道 (95%)	—	—

出典：作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2017-18年平均)		
12千トン (輸入量シェア)	カナダ (61%)	米国 (19%)	中国 (11%)

出典：作物統計

【価格】

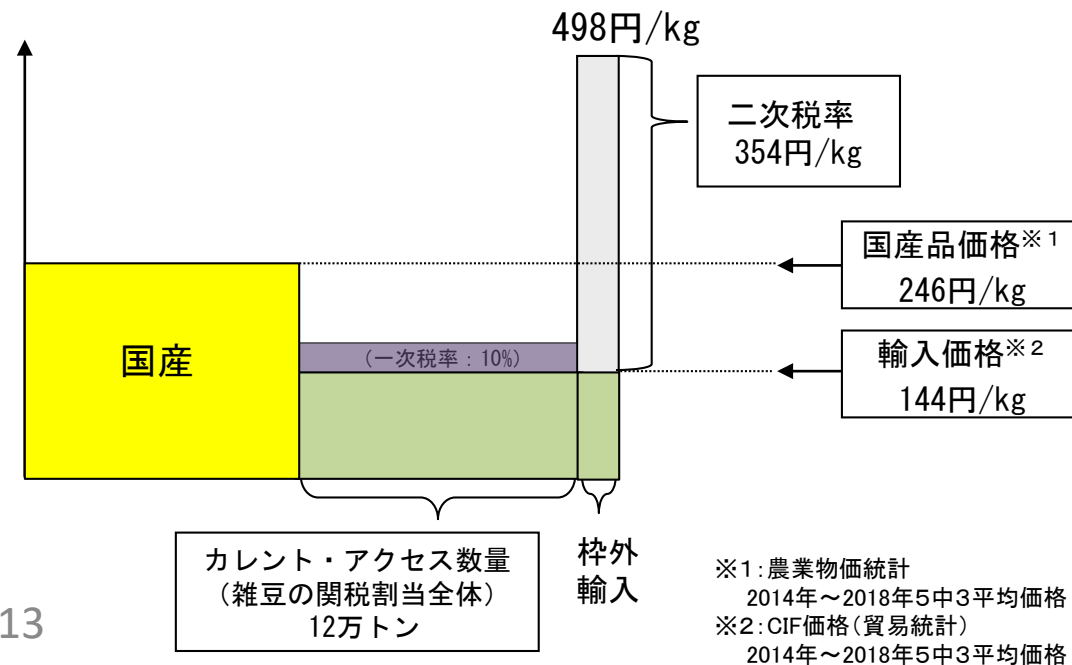
価格の推移(円/kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	281	182	167	276	337
国際価格	150	169	144	139	129

出典：国内価格は、農作物価統計(いんげん(大手亡))
国際価格は、貿易統計(CIF平均単価)

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 (枠内) 10%	二次税率 (枠外) 354円/kg [403%]※	○ 枠内 カレント・アクセス数量 ○ 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)



落花生

- 国内需要を国内生産で賄えないものについて関税割当てを実施している(7.5万トン)
- 高い二次税率により関税割当て枠外の輸入を抑制している。

【生産量】

国内生産量(2018年)	主な生産地		
16千トン (生産量シェア)	千葉県 (83%)	茨城県 (10%)	—

出典：作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2017-18年平均)		
36千トン (輸入量シェア)	中国 (42%)	米国 (37%)	南アフリカ (10%)

出典：作物統計

【価格】

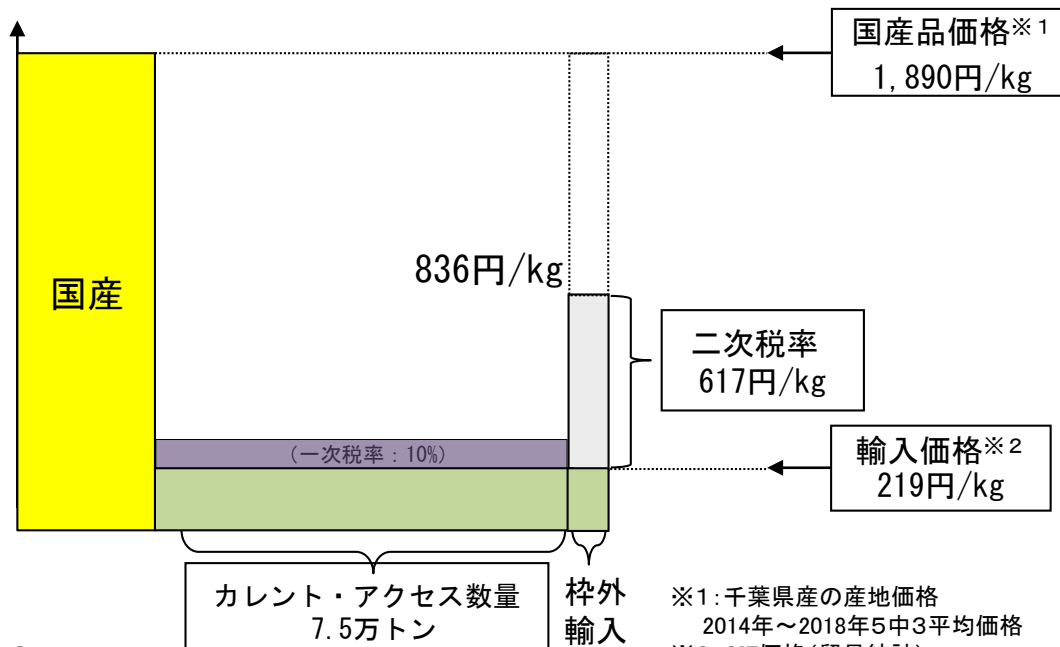
価格の推移(円/kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	1,796	2,465	1,733	1,922	1,953
国際価格	197	234	203	223	231

出典：国内価格は、千葉県調べ(千葉県産の産地価格(年産価格)、むきみ)
国際価格は、貿易統計(CIF平均単価)

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 (枠内) 10%	二次税率 (枠外) 617円/kg [737%]※	○ 枠内 カレント・アクセス数量 ○ 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)



※1：千葉県産の産地価格
2014年～2018年5中3平均価格
※2：CIF価格(貿易統計)
2014年～2018年5中3平均価格

トマト加工品(加工用トマト)

- トマトケチャップ・ソース製造用のトマトピューレー・ペーストについては、関税割当制度により実需者に安価な原料を供給する一方、枠外については2次税率(16%)を適用。
- トマト加工品の主な輸入品目であるトマトピューレー・ペーストは年間約14万トン、調製したトマトは年間約1万トン、トマトケチャップは年間約6千トンが輸入されている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2018年産)		
312千トン(トマト加工品) (生産量シェア)	-	-	-
28千トン(加工原料用トマト) (生産量シェア)	茨城県 (47%)	長野県 (24%)	北海道 (7%)

【輸入量】

出典:園芸作物課調べ

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
トマト加工品全体: 259千トン (輸入量シェア)	イタリア (39%)	米国 (18%)	ポルトガル (11%)
トマトピューレー・ペースト: 140千トン (輸入量シェア)	米国 (27%)	ポルトガル (20%)	中国 (16%)
トマトケチャップ: 6千トン (輸入量シェア)	米国 (62%)	オランダ (33%)	タイ (4%)
トマトソース: 0.01千トン (輸入量シェア)	イタリア (91%)	米国 (9%)	
トマトジュース: 4千トン (輸入量シェア)	トルコ (71%)	米国 (15%)	スペイン (7%)
調製したトマト: 105千トン (輸入量シェア)	イタリア (90%)	米国 (4%)	トルコ (2%)
野菜ジュース: 5千トン (輸入量シェア)	オーストラリア (63%)	トルコ (20%)	米国 (10%)

【価格】

出典:財務省貿易統計

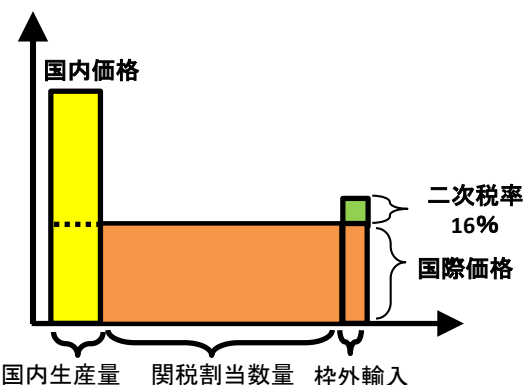
価格の推移(円/kg)						
		2014	2015	2016	2017	2018
国内価格		—	—	—	—	—
国際 価格	トマトピューレー・ペースト	130	145	122	119	118
	トマトケチャップ	121	123	108	108	107
	トマトソース	116	234	279	298	699
	トマトジュース	142	133	139	113	107
	調製したトマト	129	126	107	113	116
	野菜ジュース	311	313	315	341	327

※国際価格は財務省貿易統計(CIF価格)。

【国境措置】

品目	関税率		国境措置の概要
トマトピューレー・ペースト	一次税率 無税	二次税率 16%	トマトピューレー・ペーストは関税割当を実施(2016年:38千トン) (トマトケチャップ・ソースに用途指定)
トマトケチャップ		21.3%	
トマトソース		17%	
トマトジュース		29.8%、21.3%	
調製したトマト		9%、13.4%	
野菜ジュース		8.1%、5.4%	

【トマトピューレー・ペースト(トマトケチャップ・ソース製造用)の関税割当制度】



枠外輸入	2018年度: 101トン
関税割当数量 (無税)	2018年度: 39千トン
国内生産量	2018年度: 3千トン*

※国産ペースト生産量(トマトケチャップ・ソース向け)

トマト加工品(加工原料用トマト)について ①

○ 加工用トマトは、生食用のトマトと異なっており、

- ① 皮が固く加工に向いた品種を用いて、
- ② 露地で省力的に栽培されており、機械による収穫も行われている。
- ③ また、その全量が加工メーカーとの契約栽培となっている。

(2018年栽培面積 加工用トマト: 462ha)

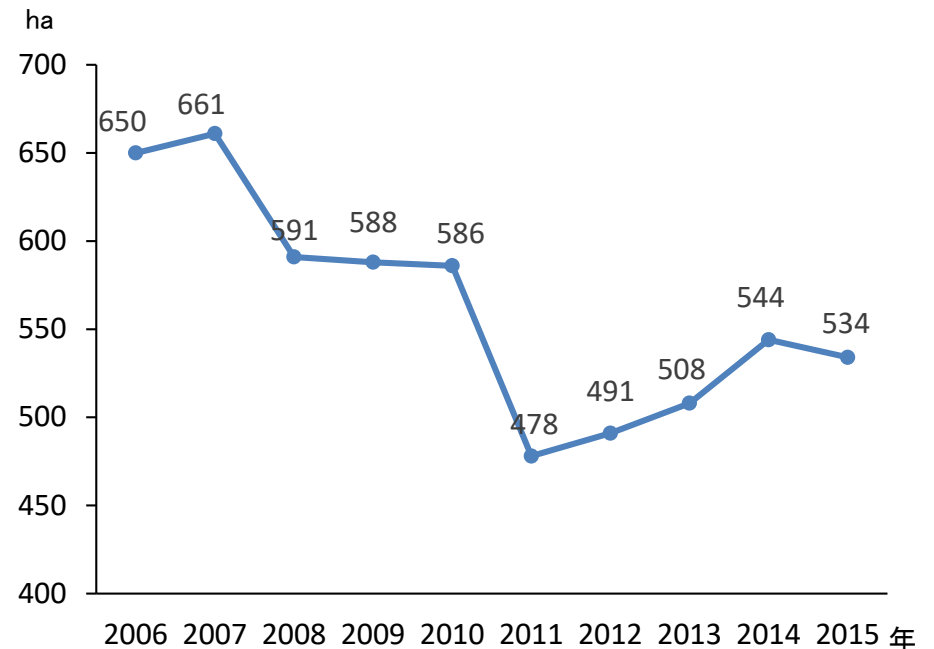
○ 国産の加工用トマトは、そのほとんどがストレートジュース用として栽培され、液体部分がストレートジュースに、固体部分がケチャップ・ソースに仕向けられている。

○ 国産ストレートジュースは、新鮮なトマトの風味が活かされているため、近年、ニーズが高まっており、メーカー側は、国内契約数量を増やしたいとの意向が強い。

○ 生食用トマトと加工用トマトの違い

	生食用トマト	加工用トマト
栽培方法	➢ハウス・雨よけ 	➢露地 
品種特性	 ➢皮が薄い 生食用トマト	 ➢皮が固い 加工用トマト

○ 国産加工用トマトの作付面積の推移(全国)



資料:園芸作物課調べ

トマト加工品(加工原料用トマト)について ②

- 国内加工メーカーは、国産原料と輸入トマトピューレー・ペーストを使用してトマトジュース、野菜ジュース、トマトケチャップ及びトマトソースを製造。米国からの輸入品は、国産品がほとんどないトマトピューレー・ペースト及び調製したトマトであり、国産品と輸入品では用途的に棲み分けがなされている。

○トマト加工品の生産量と輸入量

	現在の関税率	国内生産量 (2013-2015平均)		輸入量(2018)	
				世界	うち米国
トマト加工品 全体	—	36千トン (加工用トマト生産量)	308千トン	259千トン	総計: 47千トン
トマトピューレー・ペースト	1次税率(枠内): 無税 2次税率(枠外): 16%		6千トン	140千トン	総計: 38千トン
トマトケチャップ	21.3%		120千トン	6千トン	総計: 4千トン
トマトソース	17%		7千トン	0.01千トン	総計: 0.001千トン
トマトジュース	21.3%、29.8%		16千トン	4千トン	総計: 1千トン
調製したトマト	9%、13.4%、		0.2千トン	105千トン	総計: 4千トン
野菜ジュース	8.1%、5.4%		58千トン	5千トン	総計: 0.5千トン

注1: トマト加工品全体は、トマトピューレー・ペースト、トマトケチャップ、トマトソース、トマトジュース、調製したトマト及び野菜ジュースの合計値。

注2: 国内生産量には、輸入トマトピューレー・ペースト及び固形トマトを原料として生産されたものも含まれる。

注3: 自家用として生産されたものは、国内生産量から差し引いている。

調製したトマトの概要

調製したトマトとは、全形若しくは立方形等の形状のトマトに充てん液を加え、又は加えないで加熱殺菌したものをいう(ホールトマト及びダイストマト)。ソース又は煮込料理等に使用される。

ホールトマト



ダイストマト



オレンジ生果(みかん生果)

- オレンジについては、国内産かんきつ類の出荷時期に当たる12月から5月については32%、その他の時期である6月から11月については16%の税率を適用している。
- うんしゅうみかんの国内生産量は約74万トン、オレンジ(生果)の輸入量は約8万トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は1割程度である。オレンジの主な輸入先は米国であり、全体の約5割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2017年産)		
741千トン(みかん生果) (生産量シェア)	和歌山県 (19%)	愛媛県 (16%)	熊本県 (12%)

出典:果樹生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2018年)		
82千トン(オレンジ生果) (輸入量シェア)	米国 (52%)	豪州 (41%)	南アフリカ (5%)

出典:財務省貿易統計

【価格】

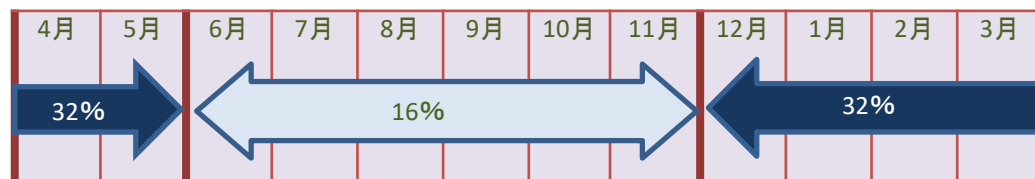
価格の推移(円/kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	235	262	309	312	333
国際価格	142	151	138	152	168

※国内価格は東京都中央卸売市場普通みかん価格。

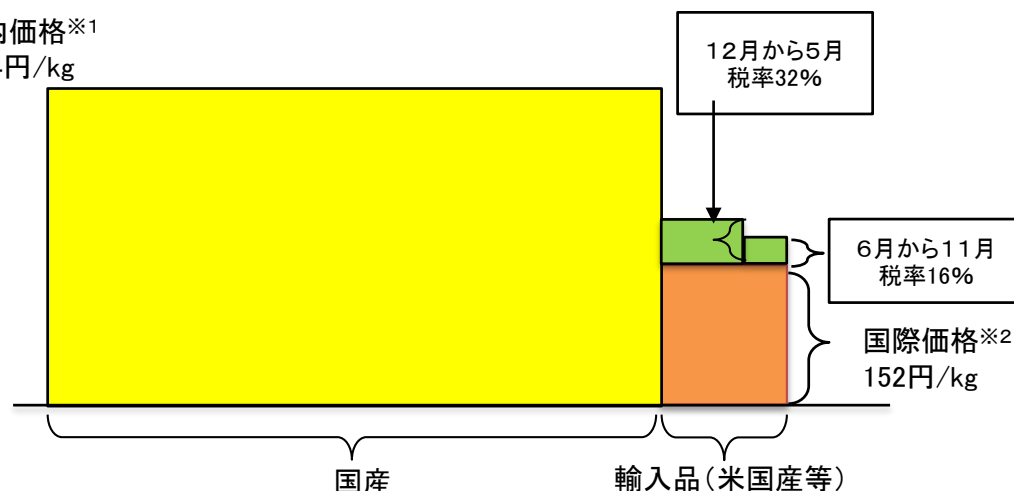
※国際価格は財務省貿易統計(オレンジ(生果)CIF価格)。

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
6月から11月:16% 12月から5月:32%	—



国内価格※1
304円/kg



※1:国内価格は東京都中央卸売市場みかん価格2015年～2018年の4年平均。

※2:国際価格はオレンジ(生果)のCIF価格(2015年～2018の4年平均)。

オレンジ(生果)について

- 国産うんしゅうみかんは、既に、輸入オレンジと2倍程度の価格差がある中で、食味や食べやすさなどが異なることから、差別化が図られている。
- オレンジの輸入量は毎年10万トン前後で推移しており、輸入量の5割は米国が占めている。

○ 国産うんしゅうみかん価格と輸入オレンジ価格の比較 (円/kg)

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	213	214	281	257	233	235	262	309	312	333
輸入価格	99	101	93	97	112	142	151	138	152	168
内外価格差(倍)	2.2	2.1	3.0	2.6	2.1	1.7	1.7	2.2	2.1	2.0

※1: 国内価格は東京都中央卸売市場の「普通みかん」の年平均価格

※2: 輸入価格はオレンジ(生果)のCIF価格

○ オレンジとうんしゅうみかんの果皮の比較



オレンジ

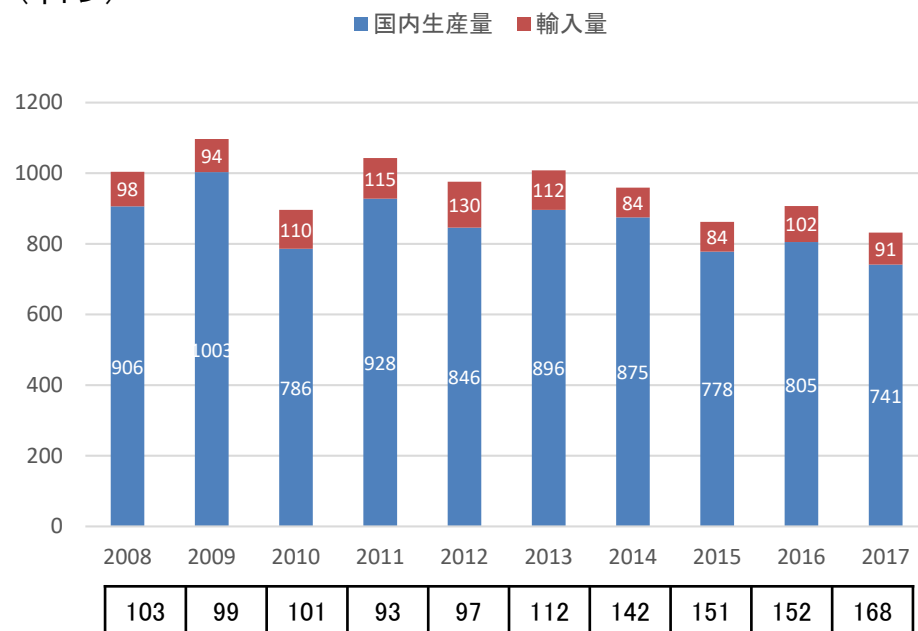


うんしゅうみかん

資料: オレンジ(USDAホームページ)

うんしゅうみかん(農林水産省ホームページ)

○ みかん・オレンジ(生果)の国内生産量及び輸入量の推移 (2008年～2017年) (千トン)



輸入CIF価格
(円/kg)

※: 国内生産量: うんしゅうみかん収穫量(果樹生産出荷統計)
輸入量: オレンジ輸入量(財務省貿易統計)

オレンジ果汁(みかん果汁)

○ みかん果汁の国内生産量は約4千トン、オレンジ果汁の輸入量は約10万1千トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は9割超となっている。

○ オレンジ果汁の主な輸入先はブラジルであり、輸入全体の約7割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2017年産)		
4千 ^{トン} (果汁) (生産量シェア)	-	-	-
(参考) 741千 ^{トン} (みかん生果) (生産量シェア)	和歌山県 (19%)	愛媛県 (16%)	熊本県 (12%)

出典:園芸作物課調べ(果汁)
果樹生産出荷統計(みかん(生果))

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2018年)		
101千 ^{トン} (オレンジ果汁) (輸入量シェア)	ブラジル (70%)	イスラエル (9%)	メキシコ (9%)

出典:財務省貿易統計

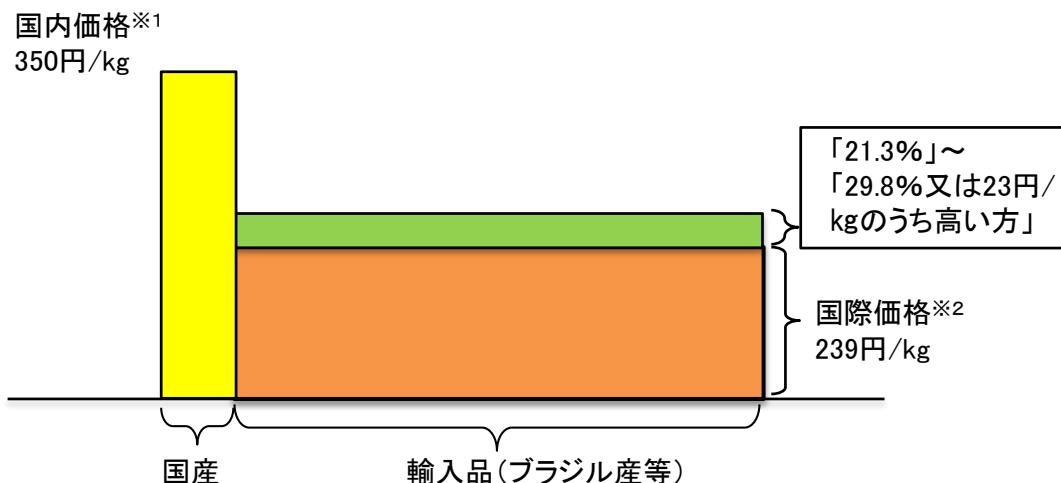
【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	-	-	-	-	-
国際価格	230	248	211	254	244

※国際価格は財務省貿易統計(オレンジ果汁CIF価格)。

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
「21.3%」、「25.5%」、「29.8%又は23円/kgのうち高い方」	-



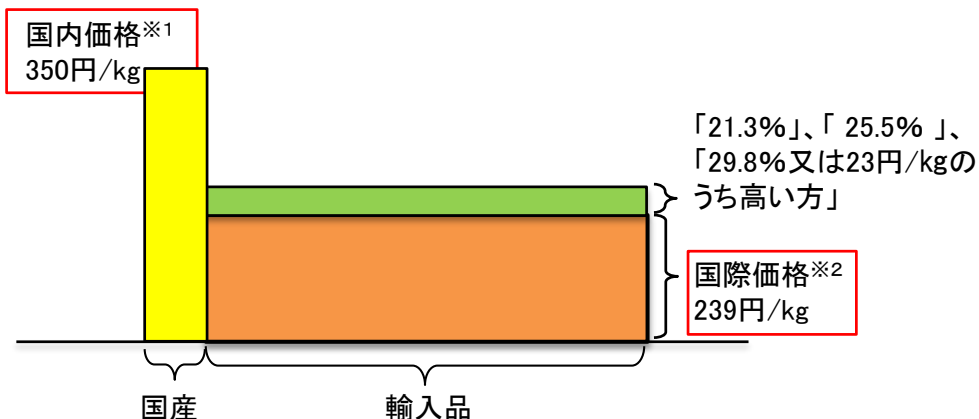
※1:国内価格はみかん果汁で推計値(農林水産省調べ)。

※2:国際価格はオレンジ果汁のCIF価格(2015年～2018年の4年平均)。

オレンジ果汁について

- オレンジ果汁は、輸入品の割合が既に需要量の9割を超えており、国産みかん果汁は高品質な希少的商材として差別化が図られている。
- 輸入量の大部分はブラジルが占めており、米国からの輸入は1%程度である。

○ 国境措置

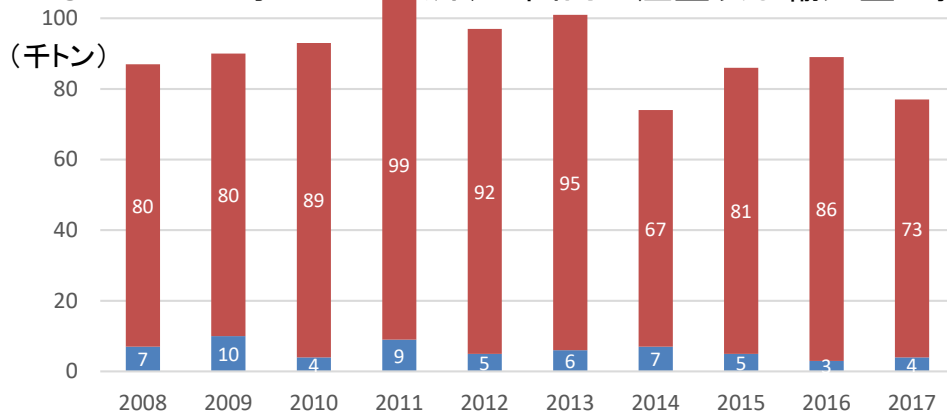


※1: 国内価格はみかん果汁の価格で推計値(農林水産省調べ)

※2: 国際価格はオレンジ果汁のCIF価格(2015年～2018年の4年平均)。

■ 国内生産量 ■ 輸入量

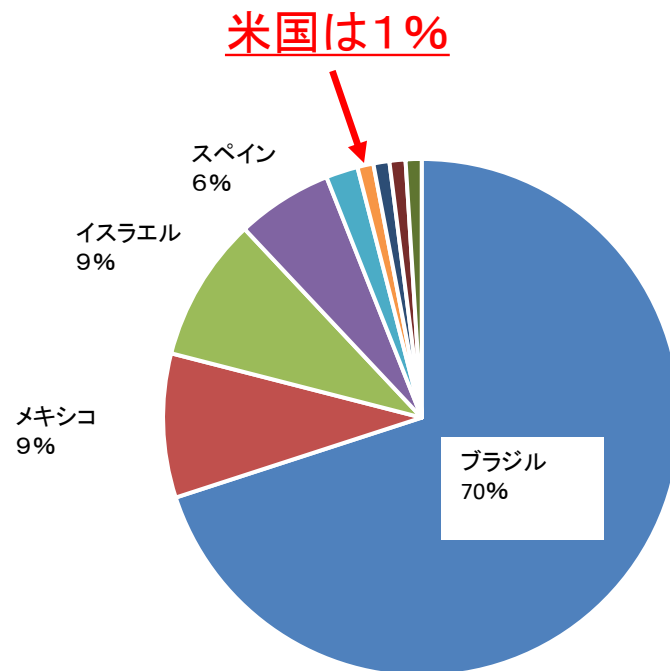
○ みかん・オレンジ(果汁)の国内生産量及び輸入量の推移



資料: 国内生産量: うんしゅうみかん1/5濃縮果汁生産量(農林水産省調べ)

輸入量: オレンジジュース輸入量(財務省貿易統計)

○ 国別輸入割合(2018)



オレンジ(果汁)の国別輸入割合(財務省貿易統計)

りんご生果

- りんごの国内生産量は約74万トン、輸入量は約4千トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は約0.5%とごくわずかとなっている。
- りんごの主な輸入先はNZであり、輸入全体のほぼ全量を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2017年産)		
735千トン(りんご生果) (生産量シェア)	青森県 (57%)	長野県 (20%)	山形県 (6%)

出典: 生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2018年)		
4千トン(りんご生果) (輸入量シェア)	NZ (91%)	米国 (9%)	-

出典: 財務省貿易統計

【輸出量】

輸出量	主な輸出先国(2018年)		
34千トン(りんご生果) (輸出量シェア)	台湾 (70%)	香港 (25%)	タイ (3%)

出典: 財務省貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)

年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	295	314	332	290	329
国際価格	217	220	245	251	239

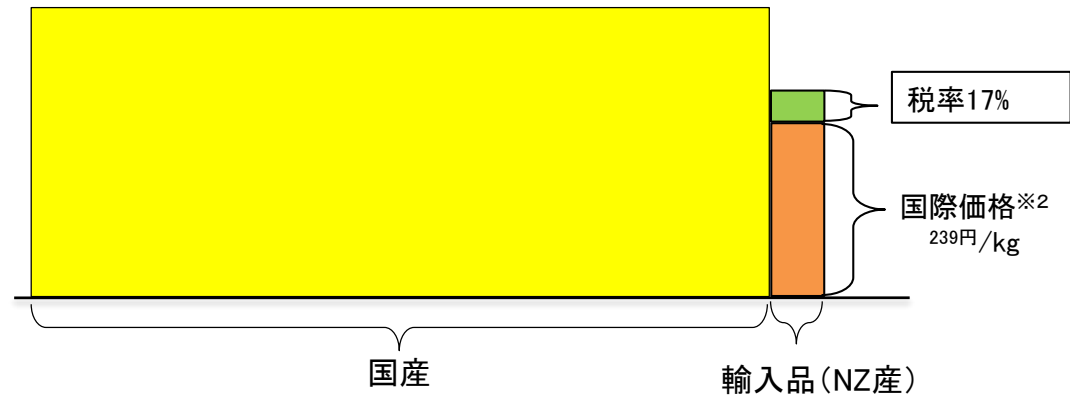
※国内価格は東京都中央卸売市場りんご価格。

※国際価格は財務省貿易統計(りんご(生果)CIF価格)。

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
17%	-

国内価格※1
316円/kg



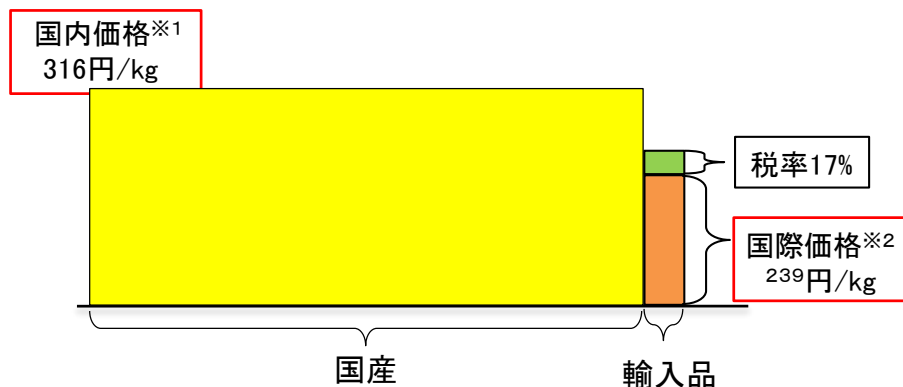
※1: 国内価格は東京都中央卸売市場りんご価格2015年～2018年の4年平均。

※2: 国際価格はりんごのCIF価格(2015年～2018年の4年平均)。

りんご(生果)について

- 国産りんごは、我が国の主要な輸出品目であり、品質面で国際的に高い競争力を有している。
- 輸入量は、我が国の端境期である夏期にNZからの1～2千トン程度で推移しているところであり、国内消費量に占める輸入の割合は0.5%程度とごくわずかとなっている。米国からの輸入は1割程度である。

○ 国境措置



※1: 国内価格は東京都中央卸売市場りんご価格2015～2018の4年平均

※2: りんごのCIF価格(2015年～2018年の4年平均)

○ りんご輸出の推移

年	2014	2015	2016	2017	2018
輸出量(千トン)	24	35	32	29	34
輸出額(億円)	86	134	133	109	140

資料: 財務省貿易統計

○ 国産りんご輸出に向けた取組

○ りんご(生果)の国内生産量及び輸入量 (千トン)

年	2014	2015	2016	2017
国内生産量	816	812	765	735
輸入量	3	1	2	4

※ 輸入のほとんどは、NZ。

資料: 国内生産量: りんご収穫量(果樹生産出荷統計)

輸入量: 財務省貿易統計



タイ高級スーパーでの市場調査



台湾の市場で販売される国産りんご

りんご果汁

- りんご果汁の国内生産量は約1万3千トン、輸入量は約7万5千トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は約9割となっている。
- りんご果汁の主な輸入先は中国であり、輸入全体の約6割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2017年産)		
13千トン(果汁) (生産量シェア)	—	—	—
(参考) 735千トン(りんご生果) (生産量シェア)	青森県 (57%)	長野県 (20%)	山形県 (6%)

出典:園芸作物課調べ(果汁)
果樹生産出荷統計(りんご(生果))

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2018年)		
75千トン(りんご果汁) (輸入量シェア)	中国 (61%)	チリ (11%)	オーストリア (9%)

出典:財務省貿易統計

【価格】

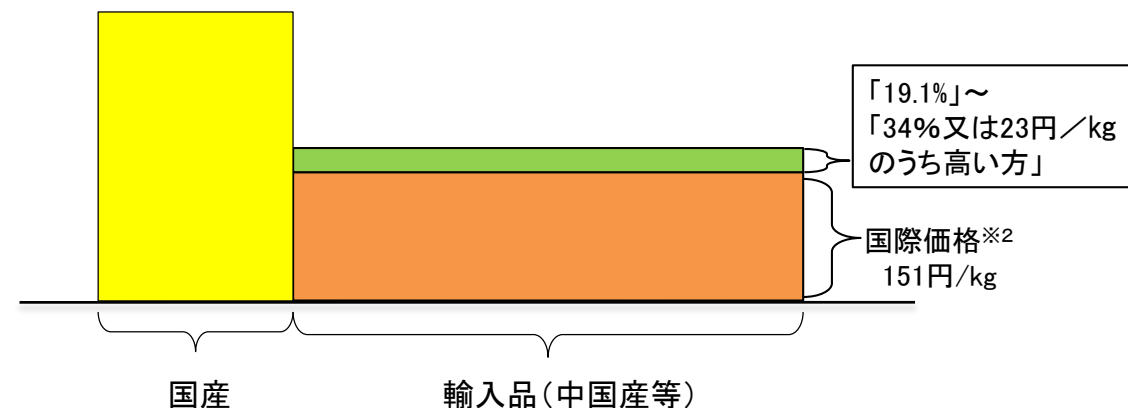
価格の推移(円/kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	—	—	—	—	—
国際価格	165	168	141	142	151

※国際価格は財務省貿易統計(りんご果汁CIF価格)。

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
「19.1%」、「23%」、「29.8%」、「34%又は23円/kgのうち高い方」	—

国内価格※1
355円/kg



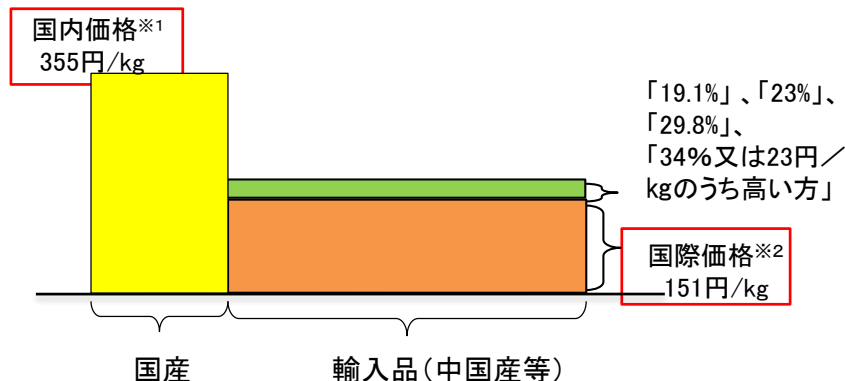
※1:国内価格はりんご果汁で推計値(農林水産省調べ)。

※2:国際価格はりんご果汁のCIF価格(2015年～2018年の4年平均)。

りんご果汁について

- りんご果汁は、輸入品の割合が既に国内消費量の8割を超えており、国産りんご果汁は高品質な希少的商材として差別化が図られている。
- 輸入量の大部分は中国が占めており、米国からの輸入は2%程度である。

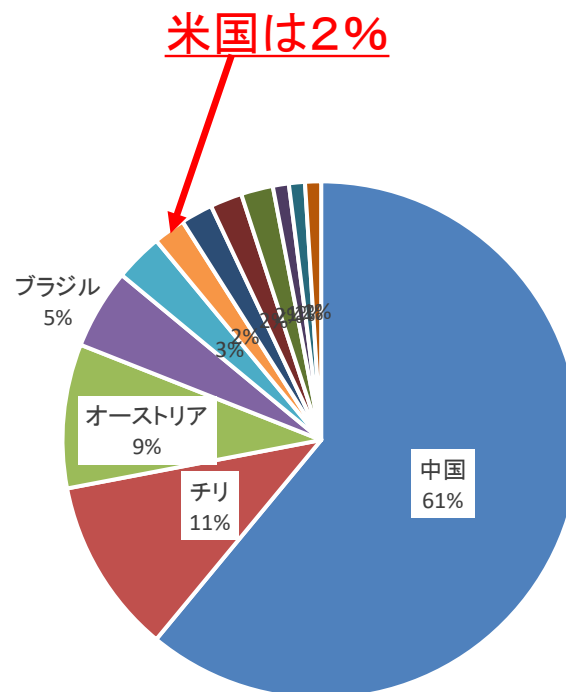
○ 国境措置



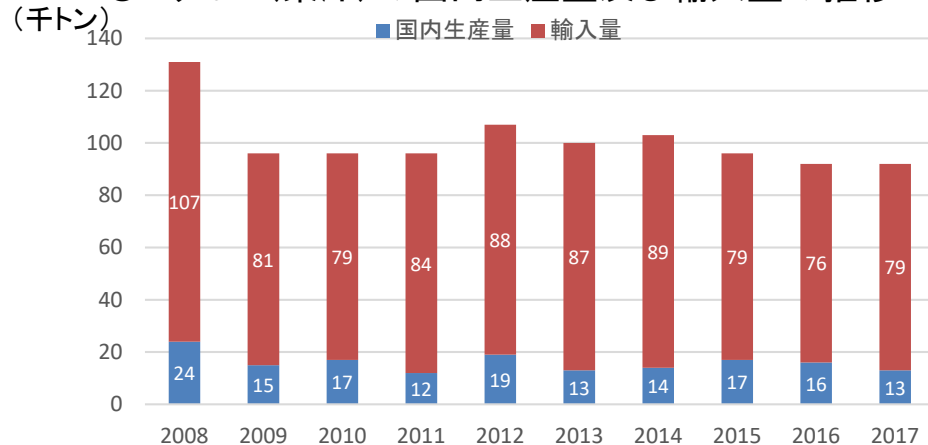
※1:国内価格は推計値(農林水産省調べ)

※2:りんご果汁のCIF価格(2015年～2018年の4年平均)

○ 国別輸入割合(2013～2016年平均)



○ りんご(果汁)の国内生産量及び輸入量の推移



資料:国内生産量:りんご1/5濃縮果汁生産量(農林水産省調べ)

輸入量:りんごジュース輸入量(財務省貿易統計)

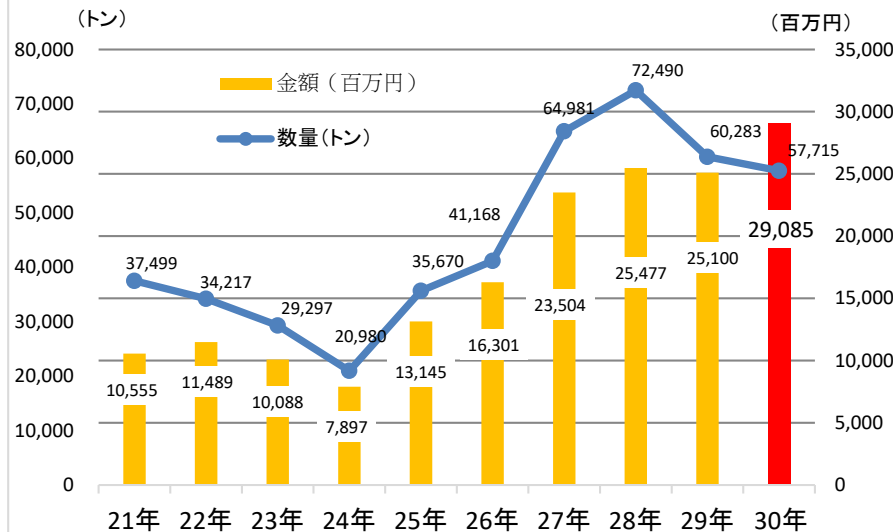
りんご果汁の国別輸入割合(財務省貿易統計)

国産青果物の輸出について

- 日本の青果物は、その高い品質がアジア諸国を中心に評価され、年々輸出額が増加している。
- 平成30年の生鮮青果物の輸出実績は、日本青果物輸出促進協議会がオールジャパンで実施するプロモーションの効果等により、291億円(57,715トン)と過去最高を更新。
- 米国については、生鮮青果物の輸出額上位の輸出先国(988百万円、第5位(2018年実績))であり、輸出の主要品目であるながいもには底堅い需要が存在。一方、①遠距離のため鮮度保持や輸送コストの面で不利であること、②贈答用の高級果物市場が発達していないこと等により、輸出品目は限定的となっているが、平成29年にはかきの輸出解禁が行われるなど、輸出機会は着実に増加。

日本産青果物の輸出実績

前年比
30年
数量:96%
金額:116%



資料:貿易統計

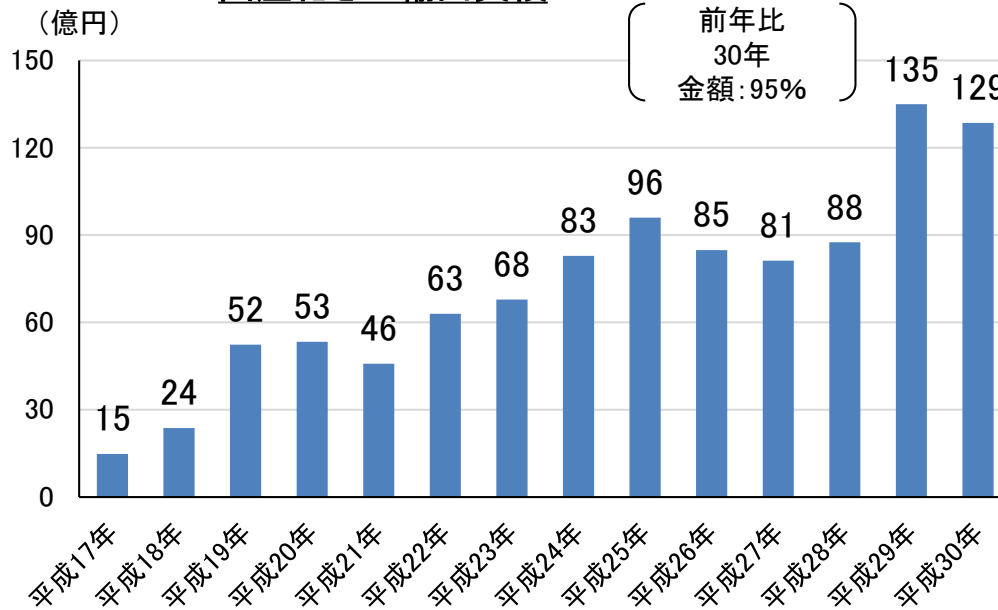
米国への輸出実績等

(園芸)		関税率	H30年実績 輸出額 (百万円)
ながいも	米国	6.4%	928
	全世界		2,171
なし	米国	無税又は 0.003ドル/kg	12
	全世界		1,000
かき	米国	2.2%	4
	全世界		392
メロン	米国	1.6%~28%	1
	全世界		494

国産花きの輸出について

- 国産花きは、国際園芸博覧会において高い評価を受けるなど、世界最高水準の品質を誇り、平成29年には、輸出額が135億円と大きく増加。
- 平成30年の輸出実績は129億円で、大部分が植木・盆栽。切り花については、絶対額が少ないものの、現地プロモーション等により着実に増加。
- 米国についての輸出実績は、平成30年の輸出額が3億2千万円。このうち切り花が2億5千万円と8割を占めており、平成24年から約5倍に増加している。
- 「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、大量生産国にはない日本産ならではの魅力を発信し、輸出を拡大。

国産花きの輸出実績



米国への輸出実績等

(花き)	関税率	H30年実績
		輸出額 (百万円)
米国	切り花 3.2～6.8% 植木・盆栽・鉢もの 0～4.8%	319 (前年比6%増)
全世界		12,851 (前年比5%減)